

# 令和3年 駒ヶ根市教育委員会 第9回定例会 次第

令和3年8月24日（火）午後2時  
駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

1 開 会

2 教育長報告

… P 1

3 事業報告及び事業計画

… P 4

・定例教育委員会 9月29日（水）午後2時 保健センター2階 大会議室

4 審議案件

5 協議事項

6 報告事項

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

… P 6

（2）行事共催等承認申請の専決処分について

… P 10

7 その他

（1）令和3年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について … P 11

8 閉 会

# 令和3年度 第5回駒ヶ根市定例教育委員会 8月24日(火)

## 『へなへなに こしのめたる 団扇かな』<sup>うちわ</sup> 久保田万太郎

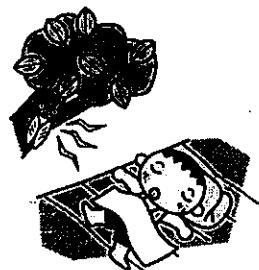
季語：団扇

意味：あまりの暑さに、使いこなされたへなへなな団扇があるよ。

※8月の暑さをしのぐ道具である団扇だが、あまりの暑さに団扇も大活躍でへなへなになってしまったという。今年の夏も猛暑だった。

時代は違い、現代では扇風機かエアコンといったところか。しかし、

へなへなになるまで団扇を振り続けるようなパワーは、現代人には皆無だろう。気候変動もあるが、暑さ対策は昔の人の方が風情があるというか情緒的であったように感じる。



### ◆教育ニュース

#### 小学校の教科担任配置 体育など4教科で優先 文科省方針 (教育新聞 8/2)

- 文科省は7月21日小学校への教科担任制の導入の在り方を話し合う検討会議で報案を示した。優先的に専科指導をする教科について、外国語、理科、算数と体育の4教科を指定し、教員を加配で措置する方針を明記した。来年度予算の概算要求に必要な加配定数を盛り込む考えだ。(中略)  
中央教育審議会では、外国語、理科、算数の3教科を挙げていたが、検討会議は「運動が苦手な子どもたちにも運動ができる喜びを味わわせるには、専科性が求められる」等として体育も加えた。
- 会議では、既に他教科で専科指導をしている教育委員会などから「教科を固定して導入すると、担当以外の教科を1年間教える経験がなくなってしまう」と加配を柔軟に運用できるようにすることを求める意見も出された。
- 文科省では近く、加配教員の配置や運用の方法について、教育委員会や学校向けに一定の考え方を示す方針だ。

### ◆教育を多方面から見つめて

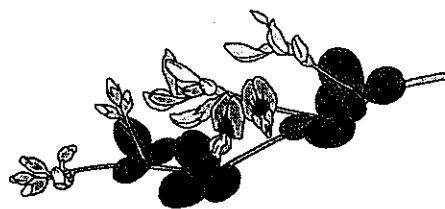
- 勝ちに不思議の勝ちあり。負けに不思議の負けなし。
- 「これだけ頑張っているのだから応援してあげよう」、そう思われるだけの努力をしているか。
- 「不思議の勝ち」を引き寄せられるのは、「徳」が備わったチーム。一人ひとりが周囲から応援していただける人間になるために、徳を積ませてあげることも監督の仕事。感謝を込めて地域のゴミ拾いを選手と行った。結局は勝つ資格のあるチームになっているかどうかだ。
- 芽はその節から出る。  
★英語そのものは日常会話だから、限られた字数でそれを日本語としていかに表現できるかが勝負です。字幕翻訳の80%は日本語力なんです。(字幕翻訳者 戸田奈津子)
- 「相手が悪い。相手を何とか変えたい」と言っている間は問題はなかなか解決しない。自分の生き方や態度が変わることによって、初めて相手は変わっていく。
- 私たちの人生は、日常生活の小さな出会いによって成り立っていて、日々の些細な人間関係を、心を込めて大事にすることによって物事は成就していく。  
(宮瀬賀治「セロ蔵きのゴーシュ」より 鈴木琴)

※冷静に考えてみると、実に当たり前のことと言われている。しかし、この観点に気づくかどうかがポイントになるのではないか。「押しでもだめなら引いてみな」の発想で、見落としてしまいそうな日常を今一度見直してみたいものである。★については、英語英語と騒げば騒ぐほど、日本語力、国語力を高めなければならないと以前から言っていることの現実を突きつけられた思い。

## ◆先達の教え

### 《人生の合い言葉》

- ・「同じやるなら、『ハイ喜んで』！」
- ・「そこまでやるか」
- ・「主人公意識」
- ・「いつでも、どこでも、一人でも」
- ・「一つを励めば、すべてが変わる」
- ・「退路を探すな、活路を探せ」
- ・「やる気がなければ愚痴が出る、やる気になれば知恵が出る」
- ・「準備は結果を予言する」
- ・『『あいにく』の一日はない』



### 《上甲 晃》

「神よ、

私に変えることのできないものは、それを受け入れる心の冷静さを、

変えることのできるものは、それを変える勇気を、

そして 変えられるものと変えられないものとを見分ける知恵を、

私に与えてください。」

### 《ライントドニバーの言葉》

※今よりもっと良くなりたい、よりよい人生を歩みたい、充実したい等々、願うのは誰しもが抱く思いである。しかし、今の自分を変えるには、人生の合い言葉のような心構えでいないとどうしても挫折しがちになる。人は弱い生き物。体勢に流されやすい。楽な方へ楽な方へと行きがち。そんなときに振り返るきっかけにしたい。

『『つよつと立らばつて』』「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駄ヶ根の子どもの様子、資料

### 《保育のこころもち 「写真から読む子の心の動き」 秋田喜代美》

1匹のナメクジが保育室にいて、そのナメクジを巡って子どもたちがどんな動きをしたか」を物語る連続写真

○「恐る恐る棒で触ってみようとする子」「なりきってまねをする子」「おもちゃと戦わせようとする子」「家を作つてあげようとする子」など、それぞれの関わりが伝わってくる。一人ひとりのその子らしさが表れている。

※笑顔や協働は、誰でも写真にしたくなる。

しかし、その子の思考に立つと読み取れる「その子ならでは」の思いを感じ、それが伝わる写真も味わいたい。

※私たちは子どもを見つめるときに、どうしても一方的な見方をしてしまいかがち。「学んだ者の論理」で、大人の発想、固定的な観点にこだわって見てしまうことが多い。この事例からは、その子らしさをとらえるとはどういうことかを、その子の思考に立つことで見えてくることを、具体的に示してくれている。

おもんぱか

## ◆児童・生徒の心の内を 騷ぐる

夏休み中、中体連の全国大会や小学生の全国規模の大会が開催され始め、激励会が続いている。選手の活躍については嬉しい限りだが、コロナ対応緊急事態宣言が出ている自治体での開催方法について、疑問が残る。例えば茨城で開催された陸上。出発(8/17) 前日の午後3時に「コロナ陰性証明書がなければ出場できない」「既に茨城入りしていて陰性証明書がないチームは本部で対応する」等の通達があり、学校や関係者は大慌てであった。この日に緊急事態宣言発令となり茨城県知事が中止を勧告するも中体連本部は実施の運びとした。結局上伊那郡内ではPCR検査ができず、県内の他の私立病院で検査し、茨城県入りした。

これら一連の状況を児童生徒はどんな思いで見聞きし、待機していただろう。夢を半分以上諦めかけていた生徒もいただろう。いつの世も大人の都合で振り回されるのは子どもたちだ。今回は余りに理不尽な状況であり、今後のこうした非常事態に対する対応を主催者は更に念入りに検討すべきであろう。

## 令和3年度原爆死没者慰靈式・平和祈念式での児童による「平和への誓い」(全文)

私たちには使命があります。

あの日、広島で起きた悲惨な出来事。そのことを知り、被爆者の方々の思いや願いを聞き、平和への尊さや大切さを、世界中の人々や次の世代に伝えなければならないのです。

昭和20年（1945年）8月6日午前8時15分。

赤く燃え、真っ黒に焼け焦げてボロボロになった広島の町。

「兄が死ぬより、わしが死んだ方がよかった」大切な人が亡くなった悲しみと生き延びた者の苦しみには終わりがありません。

心に深く傷を負った被爆者は、それでも前を向き「僕ら若人の力によってきっと平和な世界を築き上げてみせる」と決意しました。悲しみや苦しみを抱えながらも、被爆者の方々は決して諦めず、共に支え合い、広島の町の復興に向けて立ち上りました。

本当の別れは会えなくなることではなく、忘れてしまうこと。

私たちは、犠牲になられた方々を決して忘れてはいけないのです。

私たちは、悲惨な過去を繰り返してはいけないのです。

私たちの願いは、日本だけでなく、全ての国が平和であることです。

そのために、小さな力でも世界を変えることができると信じて行動したい。

誰もが幸せに暮らせる世の中にあることを、私たちは絶対に諦めたくありません。

争いのない未来、そして、この世界に生きる誰もが、心から平和だと言える日を目指し、努力し続けます。

広島で育つ私たちは、使命を心に刻み、この思いを次の世代へつないでいきます

令和3年（2021年）8月6日

子ども代表

広島市立袋町小学校6年 伊藤まりあ

広島市立五日市東小学校6年 宅味善将

### ★広島平和宣言(広島市長:松井一実) から抜粋 ★

※「は本

○被爆から3年後の広島を訪れ、復興を目指す市民を勇気づけたヘレン・ケラーさんは、「一人でできることは多くないが、皆一緒にやれば多くのことを成し遂げられる」という言葉で、個々の力の結集が、世界を動かす原動力となり得ることを示しています。

○核軍縮議論の停滞により、核兵器を巡る世界情勢が混迷の様相を呈する中で、各国の為政者に強く求めたいこと

「他国を脅すのではなく思いやり、長期的な友好関係を作り上げることが、自国の利益につながるという人類の経験を理解し、核により相手を威嚇し、自分を守る発想から、対話を通じた信頼関係を基に安全を保障し合う発想へと転換することです。」

## 8月分 教育委員会事務事業計画

2021年8月23日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 日			
2 月	9:00	府議[大会議室]	教育長、次長
3 火	10:30	部課長会[大会議室]	教育長、次長
4 水		園長会[]	子ども課
	14:15	市教職員夏期研修会[赤穂公民館]	教育長、教育委員、次長、子ども課
5 木	14:00	「シルク時空をこえて」試写会[文化センター]	
6 金	13:30	市町村教委と県教委との懇談会(リモート)	教育長、教育長代理
		民児協定例会[]	子ども課
7 土			
8 日			
9 月			
10 火	9:00	府議[大会議室]	教育長、次長
11 水			
12 木			
13 金			
14 土			
15 日		成人式[文化センター] →1/2へ延期	
16 月			
17 火	9:00	府議[大会議室]	教育長、次長
	18:30	スポーツ少年団本部会議	社会教育課
18 水	19:00	成人式実行委員会[南庁舎大会議室]	教育長、社会教育課
19 木			
20 金	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長
21 土	13:30	ふるさと講座(ユキライシンハート)[赤穂公民館講堂] → 1/15へ延期	社会教育課
22 日	14:00	駒ヶ根高原音楽祭、佐野成宏テノールリサイタル[文化会館]	社会教育課
23 月	9:00	府議[大会議室]	教育長、次長
24 火	14:00	定例教育委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長
	18:30	市民総体実行委員会[保健センター大会議室]	次長、社会教育課
25 水			
26 木	12:45	地域ぐるみで子どもを育てるフォーラム[いなっせ]	社会教育課
27 金		議会全員協議会(予定)	
28 土			
29 日		地震総合防災訓練	理事者、全職員
30 月			
31 火		9月議会開会(予定)	
	10:00	上伊那市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長代理

## 9月分 教育委員会事務事業計画

2021年8月23日

曜日	時刻	事 業 内 容	摘要
1 水	9:30	市内校長会[中沢小]	教育長、次長、両課長
2 木	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
3 金			
4 土			
5 日		ふれあい広場	
6 月	14:30	就園就学支援委員会[本庁大会議室]	教育長、次長、子ども課
7 火			
8 水			
9 木		民児協定例会[本庁大会議室]	子ども課長
10 金			
11 土		赤穂小学校[各小学校]	各委員長
	7:45	ライオンズクラブ・スポーツ少年団ボランティア作業[十二天の森]	社会教育課
12 日			
13 月	10:00	議会一般質問(予定)	
14 火	10:00	議会一般質問(予定)	
15 水		議会常任委員会(予定)	
16 木		議会常任委員会(予定)	
17 金		議会決算特別委員会(予定)	
18 土		市内保育園運動会[中沢・東伊那保育園]	子ども課
		赤穂東小運動会[各小学校]	各委員長
19 日			
20 月			
21 火		議会決算特別委員会(予定)	
22 水		議会決算特別委員会(予定)	
23 木			
24 金			
25 土		市内保育園運動会[赤穂・福岡保育園]	子ども課
26 日		第8回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会（信州駒ヶ根ロードレース）	教育長、次長、両課
27 月			
28 火	10:00	9月議会閉会(予定)	
29 水	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	
30 木	10:20	市町村教委連絡会[伊那合庁]	教育長、教育次長

3教高第370号  
3教特第234号  
3教学第375号  
3教保第210号  
3教ス第184号  
令和3年(2021年)8月18日

県立学校長様

教育長

夏季休業期間終了後の県立学校における新型コロナウイルス感染症への  
対応について(通知)

感染力の強いデルタ株が猛威を振るい、県内においてもこれまでにないスピードで新型コロナウイルスの新規感染者が増加しています。

このような状況下、夏季休業期間の終了時期を迎える、人流増加によりさらなる感染拡大が懸念されます。

つきましては、県立学校においては、引き続き「新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校運営ガイドライン」により、以下のような基本的な感染症対策を徹底してください。

- ・朝晩の検温等健康チェックの実施
- ・児童生徒等や家族が体調に異変を感じた場合(発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など)は、その間登校しない。
- ・会話の際のマスクの着用(マスクをしていても距離をとる)
- ・こまめな換気(少なくとも30分に1回、可能であれば常時換気)、手洗いの実施等

また、夏季休業終了後から8月29日までの期間において、下記のとおりとしますので、学校運営に遗漏のないようお願いいたします。

なお、児童生徒及び保護者等に対して各校の取組を丁寧に説明し、理解を得るようお願いいたします。

記

1 夏季休業終了後から8月29日までの期間について

(1) 授業について

- ① 各校の状況に応じて、対面授業とオンライン授業や自宅での課題学習を併用しながら、生徒同士の接触機会を低減させる。(特別支援学校を除く。)
- ② 感染リスクの高い学習活動は実施しないこと。

(2) 学校行事等について

- ① 体験入学、学校見学、外部との交流授業などの学校行事については、原則実施しないこと。

また、始業式については、オンラインで行うなど大人数を集合させないよう工夫して実施すること。

なお、文化祭については、実施日時の変更が難しい場合、規模を縮小したり、人との接觸機会を低減させる対策を取ったりした上で実施すること。

- ② 進路や就職の指導は、この期間に必要なもののみ実施すること。

### (3) 部活動について

部活動は、原則実施しないこと。

ただし、公式大会※出場予定者等は、傷害・事故防止、技能の維持の観点から最小限の活動は認める。

※高体連、高野連、高文連、中央競技団体等が主催する県大会、ブロック大会（北信越大会等）、全国大会

### 2 8月30日以降の対応について

8月30日以降の対応については、県内の感染状況・感染レベルを踏まえて、別途通知する。

高校教育課管理係 (課長) 服部靖之 (担当) 松原雄一 電話 026-235-7430 (直通) 内線 4364 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp	特別支援教育課指導係 (課長) 酒井和幸 (担当) 勝又和彦 電話 026-235-7456 (直通) 内線 4372 FAX 026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp
学びの改革支援課高校教育指導係、義務教育指導係 (課長) 曽根原好彦 (担当) 廣田昌彦、白井 学 電話 026-235-7435 (直通) 内線 4390 FAX 026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp	保健厚生課保健・安全係 (課長) 宇都宮純 (担当) 下倉幸江 小田切優美 佐藤知子 電話 026-235-7444 (直通) 内線 4447 FAX 026-234-5169 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp
スポーツ課学校体育係 (課長) 北島隆英 (担当) 小林秀樹 電話 026-235-7448 (直通) 内線 4465 FAX 026-235-7476 E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp	

教子～連絡  
令和3年8月19日

小中学校長 各位

駒ヶ根市教育長 本多 俊夫

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について(通知)

新型コロナウイルスの変異(デルタ)株が猛威を振るっており、長野県内でも新規感染者が急増しています。夏季休業期間の終了時期を迎え、更なる感染拡大が懸念されます。県内においても非常事態であることを認識し、下記のとおり対策を徹底してください。

#### 記

##### 1 駒ヶ根市教育委員会の基本姿勢

- (1) 子どもたちの命、健康を守ることを最優先課題とする。
- (2) 原則として学校を止めない、学びを止めない。
- (3) 給食等すべての子どもの生活や健康を守る。
- (4) 基本的な対処については、令和3年8月18日付け「夏季休業期間終了後の県立学校における新型コロナウイルス感染症への対処について」に準ずる。

##### 2 新型コロナウイルス感染症予防対策の再確認

- (1) 毎日の検温、健康観察を今まで通りに丁寧に行う。健康観察カードの取り組みを徹底する。
- (2) 児童生徒等や家族が体調に異変を感じた場合(発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・臭覚の異常など)は、その間登校しない。
- (3) 児童生徒や家族の感染や濃厚接触等が判明した場合は、「新型コロナウイルス感染症に関する受付票」で遅滞なく教育委員会へ連絡する。
- (4) 換気や手洗い、手指消毒、校舎内外の消毒を徹底する。
- (5) 児童生徒の健康観察を行い、異常が見られた場合は、保護者と連絡を取り、医療機関の受診を勧める。
- (6) 県外や感染レベルが高い県内地域との往来は避け、出先では不特定多数の人との接触を避けるように児童生徒、教職員等へ指導、助言をする。  
　　全国大会等でやむを得ず県外等へ行った場合は、先にお送りしたPCR検査の手順に則り対応をする。
- (7) 児童生徒が多数集まる集会等は行わない。

##### 3 夏季休業終了後から8月29日(日)までの注意事項

###### (1) 授業について

- ①授業については、児童生徒同士の接触機会を低減させるように工夫する。
- ②感染リスクの高い学習活動は行わない。
- ③夏休み明けの授業については、換気やマスク着用(状況ではずすこともある)に配

慮する。

④文房具の貸し借り、体育や部活動での道具の共有はしない。

(2) 学校行事等について

- ①高校への体験入学については、高校側と慎重に検討する。
- ②音楽会や運動会については、感染対策について教育委員会と協議する。
- ③儀式的な行事については、放送や I C T を活用して行う。

(3) クラブ活動や部活動について

- ①8月 29 日 (日) まで原則として実施しない。特別な事情がある場合は教育委員会と協議する。

(4) その他

- ①夏休み中に家庭状況が変化したり、悩みを抱えたりしている児童生徒がいることが予想される。校内の相談窓口の周知を改めて行ったり、相談時間を設けたりするなどして「子どもの命を守る」対応を行う。
- ②8月 30 日 (月) 以降の対応については、県内の感染状況・感染レベルを踏まえて、別途通知する。

【問い合わせ】

駒ヶ根市教育委員会

子ども課学校教育係 内線 711

(課長) 赤羽 知道 (係長) 水野 豪

R3.9 定例教育委員會報告

## 行事共催等承認申請一覽(専決分報告)

共催	1	件
後援	4	件
協賛	0	件
	<u>5</u>	件

承認	5 件
不承認	0 件
協議中	0 件
	<hr/>
	5 件

教子  
令和3年8月 日

市町村教育委員会 各位

南部市町村教育委員会連絡協議会  
会長 福澤 惣一

令和3年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について（通知）

標記の件につきまして、下記のとおり総会を開催いたします。

公務ご多用中と存じますが、貴教育委員会の教育委員及び事務局職員の出席についてご配意くださいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和3年10月11日（月） 午後2時00分より  
2 会 場 赤穂公民館 学習室2  
駒ヶ根市上穂栄町23番3号（TEL0265-83-4060）  
3 参 加 者 教育委員及び事務局職員  
4 日 程 総 会 14：00～ 赤穂公民館 学習室2  
研修視察 15：00～ 赤穂公民館施設、児童発達支援施設つくし園  
J O C A（公益社団法人 青年海外協会）  
5 議 題 (1) 令和2年度事業報告及び決算について  
(2) 令和3年度事業計画（案）及び予算（案）について  
(3) その他  
6 研修視察 ①赤穂公民館施設、児童発達支援施設つくし園  
②J O C A（公益社団法人 青年海外協会）  
「ゴッチャウエルネス駒ヶ根」の取り組み  
※ J O C A施設までの移動は各市町村の車をお願いする予定です。  
7 出席報告 別紙により9月30日（木）までに駒ヶ根市教育委員会へ提出してください。  
(FAX又はメールにてお願いします)  
8 負担金 平成25年度から個人負担金として年会費500円をいただいて  
おります。

※当日微収しますので欠席者分も含めてご準備をお願いいたします。

教育次長は、記念品贈呈の対象としないため、年会費500円は不用です。

※新型コロナウィルス感染症の拡大により情報交換会（懇親会）を中止とします。

〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20番1号  
駒ヶ根市教育委員会 教育次長 北澤 英二  
電話 83-2111 FAX83-2181  
E-mail kodomo@city.komagane.lg.jp